| 令和5年第3回選挙管理委員会臨時会会議録 | | | | |
|----------------------|--|--|----|--|
| 開催日時 | 午後5時00分から 令和5年4月16日(日) | | | |
| 出席者 | 委 員 | 年後5時55分まで 季 員 本橋委員長、梅田委員長職務代理、小井委員、松島委員 | | |
| | 事務局 | 石田局長、増田次長、中野選挙法規担当係長、清水主査 | | |
| 開催場所 | | 選挙管理委員会室 傍聴人 2名 | | |
| 会議の結果 及び 主な発言 | | 議 案 等 | 結果 | |
| | 議案 23 号 | 投票記載所の氏名等掲示掲載順序を定めるくじについて | 決定 | |
| | 議案 24 号 | 選挙公報の掲載順序を定めるくじについて | 決定 | |
| | 臨 3-1 | 選挙長の告示について | 了承 | |
| 委員長 | これから令和5年第3回の臨時会を開会いたします。 | | | |
| | <投票記載所の氏名等掲示掲載順序を定めるくじについて> | | | |
| 委員長 | 議案第 23 号 投票記載所の氏名等掲示掲載順序を定めるくじについて、事務 局から説明をお願いします。 | | | |
| 局長 | まず、はじめに本日は傍聴人がいらっしゃいます。事前に委員長宛てに申請書の提出がありました。併せて傍聴人から撮影、録音を行う申請があり、委員長から許可を得ております。 それでは、議案第23号 投票記載所の氏名等掲示掲載順序を定めるくじについてご説明いたします。 根拠条文は、公職選挙法第175条及び区の選挙執行規程第89条です。くじはこれより、こちらの委員会室で行います。くじの手順については、議案第23号の「5 くじの手順」の(1)から(3)に記載の通りです。手順については後ほど詳しくご説明いたします。なお、抽選のてん末については、抽選録を作成し記録いたします。以上、議案第23号についての説明となります。 | | | |
| 委員長 | ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。 確認ですが、立候補の届出人数は午前中の69名から変更はありませんか。 | | | |
| 局 長 | 69 名で変 | ごわりはありません。 | | |
| 委員長 | 氏名等掲示は 1 枚の紙に 69 人分すべて記載されるのですよね。どのように 記載されるのでしょうか。 | | | |
| 選挙法規 担当係長 | 1段に23名分を記載し、3段での構成となります。 | | | |
| 委員長 | その他、質問等はありませんか。無いようでしたら、これから氏名等掲示掲 載順序を定めるくじを始めます。 それでは、事務局から説明をお願いします。 | | | |
| 選挙法規 担当係長 | くじは、同形同色のくじ棒を用いて行います。くじは杉並区議会議員選挙に届け出た候補者の数と同数の69本であり、くじ棒の先端には1から69までの | | | |

| | 平月が仕されてわります。 テのノド持ちが到していたが、た然 然の中にする |
|--------------|---|
| | 番号が付されております。このくじ棒を確認していただいた後、筒の中に入れて混同し、立候補の届出順に候補者の氏名を読み上げ、1 本ずつくじを引いていきます。この時引いたくじ棒の番号が読み上げた候補者の掲載順序となります。なお、掲載順序は、氏名等掲示の右端を第一順位とし、その左から順次第二順位以下とし掲載をいたします。 |
| 委員長 | くじを引く順番はどのようにするのですか。 |
| 局長 | 委員長から始めて、梅田委員長職務代理、小井委員、松島委員の順番でお願 いいたします。 |
| 委員長 | わかりました。それでは、ただいまから公職選挙法第175条第3項、杉並区 選挙執行規程第89条第1項の規定に基づき、令和5年4月23日執行の杉並区 議会議員選挙における投票記載所に掲示する候補者氏名等掲示の掲載順序を定 めるくじを行います。くじの方法については事務局からご説明いたしますけど も、さきほど説明した通りです。今日は傍聴の方がいらっしゃいますので、く じに立ち会っていただいた方として、くじの終了後、抽選録にご署名をいただ きますので、どうかよろしくお願いいたします。 |
| 選挙法規 担当係長 | それでは、くじ棒の検認をお願いいたします。 |
| 委員長 | 検認しましたので、ただいまから氏名等掲示掲載順序を定めるくじを開始い たします。 |
| 局長 | 事務局長の私が立候補の届出順に候補者名を読み上げますので、順にくじを 引いてください。 |
| | (立候補の届出1番から 69 番まで順にくじを引く) |
| 選挙法規 担当係長 | 以上ですべての候補者のくじを引き終わりましたので、くじの結果を読み上 げます。ご確認をお願いいたします。 |
| | (くじの結果の読み上げ) |
| 選挙法規 担当係長 | くじの結果の確認が終わりましたので、抽選録への署名をお願いします。 |
| | (各自抽選録への署名) |
| 委員長 | 杉並区議会議員選挙における投票記載所に掲示する候補者氏名等掲示の掲載 順序が確定いたしました。それでは、以上をもちましてくじを終了いたします。 |
| | <選挙公報の掲載順序を定めるくじについて> |
| 委員長 | 続いて、議案第24号 選挙公報の掲載順序を定めるくじについて、事務局から説明をお願いします。 |
| 局長 | 選挙公報の掲載順序を定めるくじについて、手順は先ほどの氏名等掲示掲載順序を定めるくじと基本的には同様です。 選挙公報の掲載順序については様式がございます。掲載文提出者が 49 名以上 72 名以下の場合、候補者の掲載順序は、杉並区選挙執行規程第 83 条に関する第 23 号様式六の通りとなります。 以上、議案第 24 号についての説明となります。 |
| 委員長 | ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。 70・71・72 番が空欄となるのですか。 |
| 局 長 | その部分は啓発面となります。 |

| <u> </u> | その他、質問等はありませんか。無いようでしたら、これから選挙公報の掲 |
|----------------|--|
| 委員長 | 載順序を定めるくじを行いたいと思います。 |
| | それでは、事務局から説明をお願いします。 |
| | くじは同形同色のくじ棒を用いて行います。くじは杉並区議会議員選挙の届 |
| | け出た候補者の数と同数の69本であり、くじ棒の先端には1から69までの番 |
| 選挙法規 | 号が付されております。このくじ棒を確認していただいた後、筒の中に入れて |
| 担当係長 | 混同し、立候補の届出順に候補者の氏名を読み上げ、1 本ずつくじを引いてい |
| | きます。この時引いたくじ棒の番号が、読み上げた候補者の掲載順序となりま |
| | す。なお、掲載順序は先ほどご覧いただいた別紙様式第23号のとおりです。 |
| | ただいまから、杉並区議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例第 |
| | 5条第2項及び杉並区選挙執行規程第82条及び第83条に基づき、令和5年4 |
| 委員長 | 月 23 日執行の杉並区議会議選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを |
| | 行います。なお、くじに立ち会っていただいた方として、くじの終了後、抽選 |
| | 録にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。 |
| 選挙法規 | それでは、くじ棒の検認をお願いいたします。 |
| 担当係長 | |
| ~ 11 12 | 検認しましたので、ただいまから選挙公報の掲載順序を定めるくじを開始い |
| 委員長 | たします。 |
| | 今度は梅田職務代理から引いてください。 |
| 局 長 | それでは、届出順に候補者名を読み上げますので、順にくじを引いてくださ |
| | \\ \cdot\ \cdot\ \\ \cdot\ \\ \cdot\ \cdot\ \cdot\ \\ \cdot\ |
| | (立候補の届出1番から69番まで順にくじを引く) |
| 選挙法規 | 以上ですべての候補者のくじを引き終わりましたので、くじの結果を読み上 |
| 担当係長 | げます。ご確認をお願いいたします。 |
| | (くじの結果の読み上げ) |
| 選挙法規 | くじの結果の確認が終わりましたので、抽選録への署名をお願いします。 |
| 担当係長 | (The state of the |
| | (各自抽選録への署名) |
| 委員長 | 杉並区議会議員選挙における選挙公報の掲載順序が確定いたしました。それ |
| 女 只 灭 | では、以上をもちましてくじを終了いたします。 |
| | <選挙長の告示について> |
| 委員長 | 次は、報告臨 3-1 をお願いします。 |
| | こちらは選挙長の告示になります。 |
| | 杉並区議会議員選挙選挙長告示第 3 号をご覧ください。公職選挙法第 86 条 |
| 局長 | の4第1項の規定により、令和5年4月23日執行の杉並区議会議員選挙にお |
| | いて、令和5年4月16日に別紙のとおり候補者の届出がありましたので、本 |
| | 日付けで告示を行います。別紙には、届出番号順に候補者を記載した一覧を添 |
| | 付しております。 |
| | 以上、報告臨 3-1 の説明となります。 |
| | ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。 |
| 委員長 | 区のホームページでは、いつから立候補者情報を閲覧できるようになるので |
| | すか。 |

| 局 長 | 本日中に区のホームページに掲載いたします。 | |
|-----|---|--|
| 委員長 | 報告臨 3-1 についてはよろしいですか。 | |
| 一同 | 報告了承。 | |
| | <その他> | |
| 委員長 | 本日の予定されている議案・報告は終了しましたが、その他にございますか。 | |
| 局長 | 特にありません。 | |
| 委員長 | では、最後に今後の予定等について確認をお願いします。 | |
| 局 長 | 次回は4月20日の木曜日、定例会となります。内容は、選挙立会人の決定等 が予定されております。 (議題書に沿って、4月17日以降の日程を確認) | |
| 委員長 | その他、ご意見、ご質問などありませんか。無いようでしたら本日の委員会 を終了します。 | |